

導入仕様書

クライアント機器の導入

1 ハードウェアの選定

導入時点で動作保証のとれた最新機種（中古機器は除く）を選定すること。

2 ソフトウェアの導入

鹿児島市指定のソフトウェアのうち、導入時点で動作保証のとれた最新バージョンを導入すること。

3 機器の初期設定

- (1) Windows の初期設定 (Windows ファイアウォールの解除、デスクトップ設定、省電力モード等)
- (2) マイクロソフトエッジの初期設定 (デフォルトホームページの設定、タブブラウズ機能の無効化、セキュリティの設定等)
- (3) インターネットオプションは、発注者の指示する設定とすること。
- (4) Windows フォルダの指定したファイルを入れ替えること。(hosts)
- (5) ファイル拡張子の表示設定
- (6) USB 等自動再生の無効化
- (7) ゲームソフトの削除 (ゲームバー除く)
- (8) ネットワークの設定 (IP アドレス、GPS 時計設定、ゲートウェイ等)
- (9) プリンタアドレスの設定
- (10) トrendマイクロ社ウイルスバスターのインストール (ライセンスは本市が所有しているものを使用する)
- (11) 消防局リンク集ショートカットの導入
- (12) ネットワークディスクに接続設定
- (13) DocuWorks10 のインストール
- (14) 端末 ID、リース期間、保守業者名、故障時の連絡先が記載された管理ラベルの貼付
- (15) その他必要な設定

上記(10)～(13)については鹿児島市のネットワーク環境下で行うこと。また、設定の詳細については、事前に発注者と協議すること。なお、鹿児島市のネットワークは直接インターネットには接続していない。

4 納品設置場所

消防局

5 その他

- (1) 納品、設置及び旧端末の取扱いについては、事前に打合せを行うこと。
- (2) 導入端末の型式番号及びソフトウェアライセンス番号等を記載した一覧表を提出すること。